

担当課名	クリーンセンター
案件名	クーラー冷却水、冷温水ポンプ等交換修繕
案件の概要	クーラー冷却水、冷温水ポンプ等の交換修繕を実施する。
随意契約の種類	随意契約
契約年月日	令和 4 年 4 月 28 日
契約の相手方	大栄環境株式会社
契約金額	4,180,000 円（うち消費税 380,000 円）
契約期間	契約を行った日～令和 5 年 3 月 30 日
随意契約とした理由	<p>本業務は、クーラー冷却水、冷温水ポンプ他の交換修繕を実施するものである。</p> <p>クーラー冷却水、冷温水ポンプ他は焼却設備の温度調整を行うために冷却水を通水している。通水させるためのポンプが各 2 台ずつ設置されているが、経年劣化により、各 1 台が故障しており、残りのもう 1 台も異音がしておりクーラー冷却水、冷温水ポンプ他を交換修繕するものである。クーラー冷却水、冷温水ポンプ他が故障すると焼却処理が出来なくなるため、交換修繕することが必要となる。</p> <p>クーラー冷却水、冷温水ポンプ他の交換修繕業務は、焼却炉の安定的な稼働、及び安全性を確保しながら進めていかなければならないことから、現施設に精通した者による実施でなければならない。当該業務を実施できるのは、現運転管理委託業者でもあり、機能・構造及び特性を十分に熟知しており修繕実績のある大栄環境株式会社しかない。よって、大栄環境株式会社と単独随意契約を締結するものとする。（地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号に該当）</p>